

令和7年度課税限度額改定の影響について

後期高齢者支援金分等課税分の課税限度額を、22万円から24万円に引き上げた場合の影響の調査結果は、以下のとおりです。

区分	影響を受ける世帯数	調定増加額
後期高齢者支援金等 課税分	330世帯	5,620,300円

※参考

課税限度額に達する給与収入額は13,896,000円

所得額は11,946,000円